

南吉成地域包括支援センターの「出張所」設置について

令和3年6月に、南吉成地域包括支援センター（以下、単に「南吉成包括」と言う）から、地域住民の利便性の向上や、センター職員の業務負担軽減を目的とした「出張所」を設置したい旨の提案を受けた。

高齢者人口の状況等から、すぐさま圏域の見直しを実施する状況にはないものの、以下の「出張所」の設置を認め、包括業務の実施状況等について確認を行っていく。

1 趣旨

南吉成包括の担当圏域は南吉成中学校区と折立中学校区の2中学校区で、センターが南吉成中学校区に所在していることから、折立地区からは住宅地のない北環状線を通らないと訪問が難しいという地理的な条件がある。

このため、折立中学校区の住民やその方面のケアマネジャーなどが来所訪問しやすいとは言えない状況にあり、これまでも折立中学校区内に臨時の出張相談を開催するなどして対応してきたが、常時職員を配置する「出張所」を設置し、地域住民や、ケアマネジャー等の相談業務の利便性を向上させると共に、折立中学校区の住民活動に対する積極的な支援の強化を図る。

2 南吉成包括担当圏域の現状と課題

- 南吉成包括は2つの中学校区を担当しており、南北に広い圏域で、それぞれの地域の繋がりが殆どないものの、高齢者（65歳以上）人口は5,628人で、折立中学校区の65歳以上高齢者人口が3,000人を下回り、圏域を分割する状況には至っていない。

R3.4.1 現在	南吉成包括圏域	
	折立中学校区	南吉成中学校区
65歳以上人口	5,628人	3,332人

- 南吉成包括の事務所を、南吉成中学校区内に設置していることから、移動に係る負担が大きく、南吉成包括の職員による折立中学校区の住民宅の訪問や、住民のセンター来所に負担が大きい。
- 折立中学校の介護サービス事業所とのやり取りについても、電話やメール中心となっている状況。

3 出張所の概要

南吉成包括の営業時間内の範囲で、出張所に常駐の職員2名を派遣し包括業務にあたる。

4 期待される効果

- 常時2名の職員を配置する「出張所」を設置することで、地域住民や、ケアマネジャー等の相談業務の利便性を向上させると共に、折立中学校区の住民活動に対する積極的な支援の強化を図る。
- 住民が相談しやすい環境の確保だけでなく、地域ケア会議などの諸会議の開催場所としての利用や、新たな「通いの場」として利用されることで、南吉成包括がより身近な存在となることも期待される。

<南吉成地域包括支援センターの位置関係図>

地図の著作権管理の都合上、塗抹処理しています。